

会 議 録

会議の名称	第56回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和3年7月31日(土) 午前10時00分～11時54分	
開催場所	市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	五園連	後庵 公彦 委員 (くりのみ保育園) 河津 秀輝 委員 (わかたけ保育園) 原 広樹 委員 (わかたけ保育園) 小関 麻子 委員 (小金井保育園) 藤原 大介 委員 (小金井保育園) 御影池 あすみ 委員 (さくら保育園) 森 遼平 委員 (けやき保育園) 鈴木 雄大 委員 (けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員 (子ども家庭部長) 三浦 真 委員 (子ども家庭部保育課長) 平岡 良一 委員 (子ども家庭部保育政策担当課長) 中島 良浩 委員 (子ども家庭部保育係長) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員 (小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員 (さくら保育園園長) 池田 由美子 委員 (けやき保育園園長)
欠席者	五園連	清澤 雄 委員 (くりのみ保育園) 菊本 紗代 委員 (さくら保育園)
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	12人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 委員委嘱 (2) 委員自己紹介 (3) 共同委員長互選 (4) アンケートについて (5) その他	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	

<p>会議結果</p>	<p>1 開会 2 議事 (1) 委員委嘱 (2) 委員自己紹介 (3) 共同委員長互選 (4) アンケートについて (5) その他</p>
<p>提出資料</p>	<p>(1)資料247 小金井市公立保育園運営協議会（第IV期）委員名簿（案） (2)資料248 令和2年度公立保育園の運営に関するアンケート調査集計結果 (3)資料248-2 小金井市公立保育園の運営に関するアンケートについて（平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度） (4)資料249 新たな保育業務の総合的な見直し方針（案） (5)資料250 小金井市立保育園の今後の運営について</p>
<p>その他</p>	<p>なし</p>

開 会

- 大澤委員長 これより、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたしたいと存じます。
- 改めまして、子ども家庭部長の大澤と申します。よろしくお願い申し上げます。
- まず、会議の進行といたしまして、小金井市公立保育園運営協議会設置要綱第5条第1項の規定により、子ども家庭部長と要綱第3条第1号の委員、いわゆる公立保育園の保護者の委員から選出されました委員長の2人で、共同委員長で運営していく形となっておりますけれども、保護者選出委員の方に交代がございましたので、現時点では保護者の選出する共同委員長は空席となっております。そのため、後ほどの議事で共同委員長の選任がなされるまで、私のほうで議事の進行を行いますので、よろしくお願いいたします。
- それと、本日、新型コロナウイルスの感染症の感染予防の観点から、傍聴席につきましては別室に設けており、傍聴室では音声を聞いていただく形とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。
- それと、本日、委員さんの、清澤委員と菊本委員のほうからご欠席の連絡をいただいておりますので、冒頭、ご報告をさせていただきたいと思っております。
- それでは、次第に沿いまして進行のほうを進めさせていただきたいと思っております。
- まず、議事の1番目、委員の委嘱というところになります。こちらのほうにつきましては、交代されました3名の委員の方のお手元のほうに、封筒の中に委嘱状が入っておりますので、そちらのほうのご確認をしていただき、1番の委員の委嘱という形にさせていただきたいと思っております。
- 続きまして、(2)委員の自己紹介というところに移らせていただきたいと思います。
- 資料247のほうに、小金井市公立保育園運営協議会の委員名簿がございます。こちらのほうをご確認をしていただき、誤り等がないかご確認のほどよろしくお願いいたします。
- 新しい委員さん等、大丈夫でいらっしゃいますか。

(なし)

- 大澤委員長 ありがとうございます。
それでは、自己紹介のほうをしていただきたいというふうに思っております。
それでは、くりのみ保育園の後庵さんから、すみません、時計回りという形でよろしく
お願いいたします。
- 後庵委員 おはようございます。くりのみ保育園の後庵です。久しぶりの運協開催ということで
楽しみにしていました。よろしくお願いします。
- 河津委員 わかたけ保育園の河津です。2年目です。よろしくお願いします。
- 原委員 わかたけ保育園の原です。私も2年目です。よろしくお願いします。
- 小関委員 今年から運協に入りました小関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 藤原委員 小金井保育園の藤原です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 御影池委員 さくら保育園の御影池です。よろしくお願いします。
- 森委員 けやき保育園の森と申します。2年目です。よろしくお願いします。
- 鈴木委員 けやき保育園の鈴木です。令和2年度からの引き続きとなりますので、よろしくお願
いいたします。
- 大澤委員長 続いて、事務局側というところで。
- 三浦委員 子ども家庭部保育課長の三浦と申します。本日、よろしくお願いいたします。
- 平岡委員 同じく保育政策担当課長の平岡と申します。よろしくお願いいたします。
- 前島委員 くりのみ保育園の園長の前島です。よろしくお願いいたします。
- 杉山委員 わかたけ保育園の杉山です。よろしくお願いいたします。
- 小方委員 小金井保育園の小方です。よろしくお願いします。
- 柴田委員 さくら保育園の園長をしています、柴田です。よろしくお願いします。
- 池田委員 けやき保育園の園長をしております池田です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 事務局で入ります。保育課の係長をしています、中島と申します。よろしくお願
いします。
- 大澤委員長 以上のメンバーで、今期、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。
それでは、(3)の共同委員長互選についてを議題とさせていただきたいと存じます。
まず、共同委員長につきましては、小金井市公立保育園運営協議会設置要綱第5条第
1項の規定によりまして、第3条第1号の委員のうちから互選することとなりますが、

既に保護者の委員のほうから小金井保育園の藤原委員で内諾済みとのご報告を受けてございます。

差し支えがなければ、ご報告のとおり藤原委員を共同委員長に選任することといたしたいと思っておりますけれども、ご異議ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大澤委員長　それでは、ご異議がございませんので、藤原委員を共同委員長に選任することに決定をいたしました。

それでは、選任されました藤原委員長におかれましては、こちらの委員長席のほうに移動を、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ここで藤原委員長のほうからご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○藤原委員長　今、ご紹介にあずかりました小金井保育園の藤原です。息子と娘が小金井保育園でお世話になっておりまして、その関係で運協委員をさせていただいて、今回、共同委員長ということで務めさせていただきます。微力ですが、前向きで、ぜひ建設的な議論ができればと思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○大澤委員長　どうもありがとうございました。

それでは、議題の4番目、アンケートについてを行います。

本日、資料が、資料ナンバー248、それと248-2という形で2つご提出をしておりますので、まずそちらのほうの説明を求めたいと思います。

○三浦委員　保育課長です。それでは、資料248から順にご説明いたします。

こちらは令和2年度に実施いたしました、公立保育園の運営に関するアンケートにつきまして、保護者の皆様にご回答いただいた内容を、自由記述欄の記載を含め、まとめた結果となっております。例年、自由記述欄を除く選択項目部分についての速報版と、自由記述欄を含めた全体の集計結果とを、それぞれアンケートを実施した年度内に公立保育園運営協議会の資料として委員の皆様にご確認いただいているところでございましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、令和3年1月以降の運営協議会が中止となったため、昨年度の運営協議会では速報版のみをご確認いただいたところでございます。

全体の集計結果につきましては、市のホームページにアップをさせていただいてございますが、運営協議会ではご確認をいただいておりますので、今回、資料番

号をおつけいたしまして、配付させていただいている状況でございます。

詳細、内容につきましてはご確認をいただければと考えてございますが、令和2年度から新たに設問として追加した新型コロナウイルスに関する記述内容につきましては、資料248、54ページから59ページの辺りに各園ごとに記載をしておりますので、ご確認をいただければと存じます。

次に、資料番号248-2についてご説明いたします。

こちらは、平成29年度から令和2年度までの4年間のアンケート結果を集計し、まとめたものでございます。4年間の経年比較を行うことで、保護者の公立保育園に対する考えや課題と感じていらっしゃる事、ニーズ等の傾向や変化を確認いただくという趣旨で作成してございまして、集計の対象は、アンケート項目のうち、設問1-(a)、1-(b)、設問2-(1)としてございます。なお、資料1ページ目にも記載させていただいているとおり、年度により回答数にばらつきがございます。単に回答数で比較を行った場合、経年での変化をつかむことが難しくなるというふうに考えてございまして、回答数ではなく、年度ごとに全体の回答数に対する割合を算出し、比較を行ってございます。

2ページ目以降、各設問に対する年度ごとの回答割合と集計結果の表と、集計結果から読み取れることを事務局として分析をいたしまして、簡単なコメントとして掲載してございますので、ご確認をいただければと思います。

令和3年度でございますけれども、このようなアンケート結果も踏まえまして、予算措置を行った項目がございます。例えば、公立保育園の関係でございますと、登降園管理システム借上料というものを令和3年度新たに予算化してございます。もうしばらくすると皆様の園のほうにもタブレットを配布させていただいて、ピットと登降園管理ができるようになるということで、今準備を進めているところでございます。

そのほか、特定の園にはなりますけれども、わかたけ保育園におきましては、給水設備の改修工事ということで、こちらも予算化をしているところでございます。

令和3年度の予算の措置につきましては以上のような状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

本日は、こちらご確認いただくとともに、令和3年度以降のアンケートにつきまして、どのような形で進めていくのかを中心にご協議をいただければと思っておりますが、こんなところで私の説明は終了したいと思います。いかがでしょうか。

○大澤委員長 今、資料248が令和2年度のアンケートの調査結果です。運協が昨年11月からちょっとできておらずに、この結果の報告ができていなかったということで、今日、資料としてお出ししたものは248となります。

248-2というところは、過去4年間、継続して取っていたものに対する経年比較というものをさせていただいて、資料としてまとめたものとなります。令和3年度のこのアンケート等も踏まえての予算の状況というところで口頭でご説明をしていただいたというところになりますが、まずこの資料248、資料248-2について、ご質問とかご意見等がございましたら、まずそちらのほうから取扱いをしていきたいと思っております。いかがでしょうか。

特段こちらのほうはよろしいでしょうか。

(なし)

○大澤委員長 こちらのほうの資料につきましては、以上とさせていただきまして、今年度のアンケートというところにつきまして議題とさせていただきたいと思っております。

○三浦委員 事務局のほうから。

○大澤委員長 どうぞ。

○三浦委員 保育課長です。

アンケートにつきましては、この間、運営協議会の皆様と市と共同で実施をしてきた経過がございます。今年度につきましても、これまでの考え方とすると、例年どおり実施していきたいというふうに考えているところでございますが、ちょっと時期がコロナの関係で開催が遅くなってしまっていますので、質問項目、あるいは新たに追加する項目等々につきましては、共同委員長にお預けをいただいて、内容を精査したいと考えてございます。そこでまともれば、実施時期も含めて、なるべく皆様に早くお伝えをさせていただいて、アンケートは実施をしていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○大澤委員長 今、三浦委員のほうから、今年度も実施をしていきたいという方向性。ただ、項目につきましては、これから共同委員長と調整をさせていただきながらというようなどころでご提案をさせていただいたところがございますけれども、そちらのほうを踏まえて何か皆様方からご意見等ございますでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員 けやきの鈴木です。

委員長のほうにご負担にならないようであれば、その市の提案どおりで異議はありませんが、委員長いかがでしょう。

○藤原委員長 共同委員長の藤原です。

特に負担というよりも、私、個人的な考えも含めてお伝えすると、アンケートを取る場合、継続性というのが非常に重要な要素だと思っておりますので、引き続きアンケートを実施することについては、特に皆さん問題ないとお考えかと思うので、そのとおりに進めさせていただきたいと思います。

ただ、内容については、もろもろ状況も変わっている部分もあって、この後、皆さんお待ちかねの話があったりもして、その辺も含めて内容を変えていかなきゃいけないのかなと思っておりますので、少しお時間をいただいて五園連のほうとも協議の上、内容について少し精査をして、必要があれば一部変更をして実施するような形で進められればと思っています。

以上です。

○大澤委員長 鈴木委員、よろしいでしょうか。

○鈴木委員 はい。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

○小関委員 ちょっといいですか。さっき聞き逃したのかもしれないんですけど、アンケートの結果を踏まえて予算化した部分は資料の中に明記されているんですか。

○三浦委員 保育課長です。

先ほど口頭で申し上げた登降園管理システムと、わかたけ保育園の給水設備については、今、資料の中に文言としては入ってございません。と申しますのも、予算に関することなので、なかなか文言として入れにくいところもございまして、口頭での説明に代えさせていただいたところでございます。

以上です。

○小関委員 分かりました。

じゃあ、その2点以外に、このアンケートを踏まえて何らか反映された点というのは、昨年度のアンケートについては、特にないという理解で正しいですか。

○三浦委員 保育課長です。

そのほか保育士等キャリアアップ研修運営委託料というのも予算化してございまして、こちらは民間園の保育者の方々を対象に東京都が主催する研修を小金井市でやるような

予算なんです、広い意味ではそれも反映したものだとは思いますが、直接的に関係することがないかなというところで、説明は割愛させていただきました。そのほかにも細かいところを含めるといろいろあるんですけれども、予算化したというところで、一番分かりやすいところで代表例を申し上げました。

以上です。

○小関委員 分かりました。ありがとうございます。

私も去年このアンケートを答えさせていただいたんですけども、ちょっと保護者の視点からすると、このアンケートが一体どこにつながっているのかというところにやっぱりすごく、結構重いアンケートだったので興味があって、それで質問させていただきました。

○大澤委員長 ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

(なし)

○大澤委員長 それでは、今年度につきましても、本日の時点ではアンケートを実施する方向でいくというところ。ただ、内容につきましては、先ほど藤原委員長のほうからもありましたように精査したいというところもございましたので、ちょっと私と共同委員長と共に、内容のほうにつきましては、少し本日についてはお預かりをさせていただき、方向性が出た段階でまた皆様方にご周知をさせていただくというところで、本日につきましては、アンケートは実施する方向であるということ。内容につきましてはお預かりというふうな形で、こちらの議題のほう、終了させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大澤委員長 ありがとうございます。

それでは、こちらのほうのアンケートにつきましてはそのようにさせていただきたいと思っております。

では、次に、(5) その他の議題のほうに移らせていただきます。

まず、本日、資料249、それと250というところで、新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)というものを、資料を提出させていただいております。こちらのほうのまず資料等につきましては、平岡委員のほうからご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○平岡委員 平岡です。

それでは、資料249及び250に沿いましてご説明をさせていただきますが、少々お時間をいただくこととなりますので、ご容赦いただきたいと思います。また、説明に当たっては、若干砕けた言葉も交せて説明をさせていただこうと思っておりますので、もし失礼がありましたら、その辺ご容赦いただきたいと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。

こちらの件につきましては、市としてあらゆる可能性を排除せず、スケジュール等必要な見直しを行うこととしていたところでございますが、その検討の結果、これまでの民営化という手法から園児の募集を毎年順次止めていくことで園を段階的に縮小した後、園を閉じる方式に方針を転換させていただくという、お手元の見直し方針（案）を定めさせていただきました。

見直し方針（案）については、7月28日の市議会厚生文教委員会にて説明させていただき、本日、運協にもこちらの資料をもって説明をさせていただく状況となっておりますが、市議会のほうは緊急事態宣言中ということから、時間の関係で市からの説明の後、議員の方からの質問を受けている途中で一時中断となりまして、その続きは8月10日の午後に引き続き行われることとなっております。

まず初めに、公立保育園の民営化に関する運協での経過から、ごく簡単に説明いたします。

直近の状況としましては、市のほうから民営化の協議を申し入れておりましたが、保護者側として説明を受けるかどうか判断できる資料の提出がなされていないなどの理由から、協議に向けた説明を市のほうで行っているという段階でありました。その後、時期を2年延ばさせていただき等あった後、市のほうであらゆる可能性を排除せず、スケジュール等必要な見直しを行うこととさせていただき、改めて説明できるまでの時間を本日までいただいていたところでございます。

その間、市議会では保育ビジョン及び保育の質ガイドラインを最優先で策定することを求める決議が可決され、市としましては保育ビジョン、また保育の質のガイドラインについては今年3月に策定をしているところでございます。そして、この民営化の件についても進めるべき課題であるとの認識の下、部局内でどのような手法を選択すべきかについて検討を重ねていましたが、その結果として、この見直し方針（案）という形で案がまとまりましたので、本日説明させていただくこととなったところでございます。

では、まず資料の体裁からご説明をさせていただきます。

1ページ目から7ページ目についてですが、こちらが見直し案の本体となります。

次の8ページ目でございます。こちらはこれまでの市のほうで考えていた民営化方針と今回の見直し方針との比較表を参考として記載をしております。

9ページ以降につきましては、これまであらゆる可能性について部局内で検討してきた結果についてまとめたものを、20ページほど添付をさせていただいております。

それでは、資料に沿って説明させていただきますが、今回の見直し案が、これまでの民営化方針から変更した内容を中心に記載しているため、以前の内容をご存じない方には分かりづらい部分も多々あるかと思っておりますので、その点については補足しながら説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1ページをご覧ください。

まず初めに、現状として公立保育園の運営方法の見直しについては、市として平成9年から検討が始まっております。最初は行革の趣が強く、その後も行革の課題としても現在に至っているという状況です。

その間、保育を取り巻く環境としましては、平成27年度の新制度の施行、一昨年10月の幼児教育・保育の無償化の導入など保育を取り巻く環境は大きく変化してきておりまして、この民営化自体の現状については、冒頭説明したとおり見直しを行うという状況となっていたところでございます。

20年にもわたって見直しが必要となっている理由として、まずは保育全体の課題があります。保育全体の課題は1ページから3ページにかけて4つの課題を掲げています。その4つは、量、多様なニーズ、質、予算の4つの課題です。

1つ目の量については、市内全体の保育園の需要と供給の問題、いわゆる待機児童という課題です。これについてはここ7年の間、保育園の数を大幅に増やすことなどで保育の定員を約2.1倍まで拡充いたしました。これによって、過去最大257人いた待機児童が、今年4月には41人まで減少し、逆に4月の0歳児クラスについては市内全体で51人の空きが出ているほか、0歳児の人口が減少しているという状況もございます。しかしながら、いまだ1歳児クラスを中心に待機児童が発生していることから、来年4月に新たに4園を開設するという予定もありまして、この量の課題は解消に向かっていると言えると思います。逆に市内全体で空き定員が増えている状況がありまして、市内の保育定員の適正化という課題が、新たに発生してきている状況となっております。

説明は2ページ目のほうに入っておりますが、(2) 保育ニーズの多様化でございます。こちらは特別な配慮が必要なお子さんへの支援に代表される多様なニーズへの対応についてとなります。多様なニーズへの対応については、一言で申し上げますと、まだまだ十分とは言えない状況に置かれているというところでございます。

3点目については、保育の質となります。量については先ほどお話ししたとおり見えてきている一方で、保育の質の維持・向上については引き続き重要となっております。小金井市全体での質の維持・向上について、市としてもっと取り組んでいく必要があります。そのため主に保育サービスの拡充と保育の質に特化した「小金井市すこやか保育ビジョン」と「保育の質のガイドライン」を今年3月に策定させていただいたところでございます。今後はこれを生かしていくためにも、市として専門的な人材はさらに必要となっているところでございます。

最後は、4番目の予算の問題です。これらの課題を解決していくためには、さらなる人とお金が必要となりますが、市として既に保育園を増やしてきましたので、保育に必要な予算自体、以前と比べて格段に増えているという状況はあります。そして、さらに取り組むべき課題があるという状況から、人もお金もさらに必要となっている状況でございます。

これらを踏まえて、今年3月に策定した保育ビジョンでは、これらの課題に対応するため4つの市の役割を定めさせていただき、公立保育園という施設をピンポイントに役割を持たせるということではなく、公立保育園を含む小金井市自体に役割を定めて、課題を解決していくことといたしたところでございます。しかしながら、必要となる市の資源、つまり人材や予算については限りがありますので、保育という子どもに密接に関係する大切な分野であっても、やり方を含めて引き続き見直しが必要となっているという現状でございます。

そこで、なぜ公立保育園を減らすという話に直結するのかというところになりますが、ここに公立保育園自体の課題というものもあるからでございます。皆さんにご利用いただいている公立保育園には、市として大きく3つの課題があるというふうに考えております。

4ページをご覧ください。公立保育園における課題ということで、三つ挙げさせていただいています。人材の確保、施設、お金の3点でございますが、いずれも公立保育園は制度上、大変難しい立場に置かれている状況となっております。

1つ目の人材確保につきましては、もともと保育士不足という状況の中、それを改善するために国や東京都がつくった処遇を改善するための補助金があるんですけども、こちらは民間保育園に勤める保育士等に限定された制度となっています。このことで、公立保育園での人材確保というのがさらに難しくなっている状況であります。

2つ目の建物の課題ですけれども、表に書かせていただいているとおり、公立5園中3園が築50年をほぼ超えるような状況で、このまま使っていくことはいずれ難しくなる 때가やってくる こととなります。手後れになる前に何とかしなければならないというところですが、建て替えに関しても公立の場合は国や都からの補助がありませんので、参考に5ページに書かせていただいておりますが、直近で平成25年度にけやき保育園を移転・建て替えしております。そのときの工事費用は概算で4.5億円かかったこととなっています。これが民間がやった場合、今の補助金の制度ですと市の負担はこの4.5億円の8分の1から16分の1で済むというような制度となっています。

最後の3つ目の運営費の課題も、公立の場合は民間とは異なり、国や都は負担なく、いい制度となっているので、市が実際に負担する額は表のとおり約1.6倍という状況となっています。

ここで資料から一旦離れますが、このような課題を抱えながらも、公立保育園5園を維持してきたところがございますが、さらに人材も予算も必要な状況から、現在の保育園の人材を集約することで、市が運営する公立保育園で市内全体のサービス拡充にもつながるようなサービスの拡充を行おうということで、当初、民営化という方針を持つこととなりました。民営化方針の中身についてはこの資料では具体的に書いてはございませんが、一旦、資料の8ページの表をご覧くださいませでしょうか。

変更前の民営化について、公立保育園を民間に移譲することで公立の職員を集約し、表の8番にあるような4つのサービス拡充を行うというプランでございました。このサービス拡充を行う園は、小金井とけやきの2園としていたところです。この「人を集約して小金井とけやきでサービス拡充を行う」という点は、今回の方針転換後も考え方は変わっていませんので、つまり方針転換をしても小金井とけやきは引き続き残していくというプランとなっているところでございます。

しかしながら、この民営化という手法について、ほかの手法も含めて改めて検討することとなりました。資料の6ページにお戻りください。

民営化の手法を検討し直すに当たり、私たちは民営化する場合の課題について改めて

向き合わせていただきました。そのときに一番大きかったのは、これまで運協でも意見として出ていた保育者や運営者が一斉に変わることに対する子どもへの影響と、保護者の方のそういうことに対しての不安という部分でありました。これまで優良な事業者を選び、十分な引継ぎを行うことで不安を払拭したいと市のほうでは説明をしてきましたが、見直しという観点から、改めてこの点をとても重要な課題と認識したところでございます。

そしてもう一つは、これまで検討に時間をかけてきたことによって、施設の老朽化がさらに進んでしまったということです。これまでの民営化プランでは、今の園舎のまま事業者へ引継ぎ、建て替えを含めて民営化後に行うことを想定していましたが、もうそのような状況ではないと考えております。このように、これまでも施設の老朽化という課題があったわけですが、それがさらに大きな課題と現状なっているというところでございます。

そして、小金井市は、市内全域の保育の実施主体であると同時に、公立保育園の設置、運営主体であるという原点に立ち返りまして、公立保育園に通うお子さんへの影響等、施設の老朽化という状況から、今回、方針転換するに至ることとなりました。本日は時間の関係から詳しい説明は割愛いたしますが、9ページ以降の資料の中にありますとおり、民営化と廃園以外の手法についても、他市の状況も参考にしながら比較検討を行っています。

その結果を踏まえて、6ページの「6 新たな見直し方針」にあるように、園舎が老朽化する3園については将来にわたって安全安心かつ良質な保育の実施が困難でありますため、運営者や保育士が一斉に変わることなく、今通っているお子さんが卒園するまで在園することを保障することができる廃園方式に転換するというのがこの見直し案でございます。

以降、記載はされておりますが一とおき説明をさせていただきたいと思っております。

対象は、現在築年数が約50年を超える状況のくりのみ、わかたけ、さくらの3園とし、そのうち、くりのみとさくらについては段階的縮小を行った後、令和8年度末で廃園とする。また、わかたけ保育園については、この2園の状況を見ながら時期等については判断していくこととしています。

なお、くりのみとさくらの段階的縮小の開始時期ですが、公立保育園の募集人数については、これまでも市内全体の保育定員の適正化などの観点から、毎年的狀況を見なが

ら定員までを募集しないような形の調整をさせていただいたところでございますが、先ほども説明させていただいたとおり、今年4月、待機児童が大幅に減少したところではありますけれども、引き続き1歳を中心に待機児童解消に向けて来年4月に4園の新規の開設を行うこと、その一方で、0歳児クラスは大幅に空きが出ていることと、0歳児以降も昨年5月から減少したままという状況がありますので、こちらの調整という観点からも、くりのみ保育園とさくら保育園の0歳児クラスは、来年の4月は募集しないということさせていただきたいと考えております。

次に、廃園までの措置として、廃園するまでの間に対象2園の園児が転園を希望する際の配慮や、児童定員を踏まえつつ保育に支障がないよう職員体制の確保を行うことといたします。

最後の7ページのところに財政効果も記載しております。参考までに載せておりますので後ほどご覧いただければと思います。

方針（案）についての説明は以上となりますが、これまでの民営化のときは保護者の方に直接説明せずにおりましたので、保護者間で情報量に大きく差が生じていたと市のほうでは反省しているところでございます。そのため、今回については本日、運協で説明させていただいた後、準備ができ次第、直接園への説明に入らせていただきたいと思います。しかしながら、緊急事態宣言のさなか、対面での説明会の開催は難しいため、まずは見直し方針（案）を5園の保護者全世帯にお配りをさせていただきます。この件については、資料250で説明を引き続きさせていただきます。

こちらの資料250の書類一式を週明けに各園のほうを通じて保護者の皆様にお配りをしたいというふうに考えているところであります。こちらは、言わば説明会が今の段階でできない代わりという状況となります。ですので、1枚目のお手紙と真ん中にある8ページもの、こちらが説明会という説明に当たる部分にまずはなるというふうに考えております。ただ、ここの部分だけですと情報量が不十分な部分がございますので、本日、委員の皆様にお配りをした検討結果でありますとか、その他補足資料については、近日中にホームページのほうに上げていきたいというふうに思っております。

また、説明会の場合、質疑応答という時間もあるかと思えます。それをカバーするというので、資料250の一番最後におつけしておりますが、期限は、恐縮ですが切らせていただくことにはなりますけれども、こちらの内容についてのご意見やご質問を市のほうに承らせていただくスキームも併せてつくらせていただきました。いただいたご

質問につきましては、まとまった段階で9月上旬を目途に公表させていただく形で回答するという形とさせていただきたいと思います。

なお、これはあくまでも説明会の代替措置という状況でございますので、この250の1枚目の文書の中にも書かせていただいておりますが、緊急事態宣言が解除するなど状況が好転したときに、名前が挙がっている、くりのみ、わかたけ、さくらの3園については改めて各園での説明会を開催したいというふうに考えているところでございます。これについては、また決まり次第お知らせをさせていただければと思っております。

大変長い説明で恐縮でしたが、私からの説明は以上です。

○大澤委員長 今、資料を基に新たな保育業務の総合的な見直し方針の案につきまして、説明をさせていただいたところでございます。

まず、この資料等を踏まえまして、皆様方から忌憚のないご意見、ご質問等、承りたいというふうに思っておりますので、まず、ご質問等がございましたら、挙手方、ご発言よろしくお願いたします。

後庵さん。

○後庵委員 くりのみの後庵です。

先ほどご説明いただいた内容については、東京新聞、あとはSNSとかブログ等なので、もう既に我々のほうにも内容というのが拡散されてきて、そのことに関して情報交換をしたり、意見を確認したりだとか、という感じで思っております。

我々もご説明いただいた内容を正確に理解できているわけではないというふうにも考えておりますので、この場ではちょっと各自からのという形にはなりますけれども、市の見解を教えていただきたいといった形にさせていただきたいと思っております。まずは理解をしなければ、我々としても何をしたいのかというのがあります。

まず1点目なんですけど、私からの確認として、今回、何度か強調されておっしゃっている、案ですよということに関して、じゃあこの案というのは、今後どのように取り扱われて、案が決定になるということというのはどのようなスケジュール感で、誰が決定をしていくんでしょうかというのがまず分からないので、我々としても、まずこのアンケートというか、今後の運営についてという資料250を保護者に配りますが、これは何なのというところの立ち位置もよく分かっていません。なので、まずは案をどのように、案がどうやったら案ではなくなるのか。その辺をまず教えていただきたいと。その上で、確認させていただきたいというふうに思います。

○平岡委員 一旦、よろしいですかね。

案という位置づけでありますけれども、市のほうで考え方をまとめさせていただいた段階とお考えをいただければと思います。先日の市議会もそうですし、本日の運営協議会、また今後、各園への説明、その先には市民の方への説明も考えているところでありますけれども、そういった中で皆さんからのご意見なども伺いながら、不足する部分や変える部分等あれば、そこを修正していくということも想定した案という形になります。

最終的に案が取れるというところですけども、皆様からのご意見を含めて、市のほうで修正等をさせていただいた後、最終的にはまとまった段階で案が取れるという形になるというふうに思っております。

なお、最終的には市のほうでは現在この5園の保育園については市の条例がございますので、まとまった段階でその条例についても市議会のほうに改正したいという形で提案をさせていただく流れになっていくと考えております。

以上です。

○大澤委員長 後庵さん。

○後庵委員 手順というか、今後される内容というのは理解はしました。

幾つか質問ですが、まず市のほうで考えられている、先ほどおっしゃっていただいた内容のスケジュール感、そこがまず一つ。

あと、その条例というのは何なんだろうという2点になります。お願いします。

○平岡委員 スケジュール感でございますけれども、何分、新型コロナの状況がありますので、現時点で確定的なところまでなかなか申し上げにくいところがありますが、まずは8月にこのお話の説明会をさせていただいて、こちらのほうとしても話が進んでいけば、秋ぐらいには市民の方への説明も行っていきたいと考えております。

そういった各所での説明の取りまとめの状況が調った段階で、市議会のほうに条例を上げていくという流れになりますので、市議会のほうに条例をどこでというところまでは、市のほうで、まだ明確にお答えするところまでいっている状況ではございません。

もう一つの条例でありますけれども、公立保育園は市の施設となりますので、その市の施設の設置条例というものがあります。名称が、物によっては設置ではなくて、これの場合は小金井市立保育園条例という名前だったかもしれませんが、そちらに所在地と総定員数が記載されておりますので、そちらの人数を変更する、改正をする条例を出させていただいて、それをご議決いただくことで最終的にこの書かせていただいているプ

ランが小金井市全体として最終確定するという事となります。よろしいですか。

○大澤委員長 後庵さん。

○後庵委員 くりのみ、後庵です。

条例に対しては、今回の案が取れたものを反映された形で市議会の承諾を得たら、それが条例が反映されると。先ほど途中でおっしゃっていた0歳児の定員のところについては、これには当たらないという見解ということでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 平岡です。

先ほどちょっと説明が長かったので分かりづらかったなと思っているんですけども、もともと公立保育園の募集数については、設けている定員よりも少ない定員数で調整させていただいて募集しているという状況がございます。ですので、そのような取組の一環として0歳児の募集を今回は止めさせていただくという局面もございますので、今回は募集の調整と、それからその後段階的に縮小していくと、両方の側面からのこととなっておりますので、0歳児の部分を募集しないことをもって条例の改正をしておかなければいけないというふうには、市のほうでは考えておりません。

○大澤委員長 後庵さん。

○後庵委員 くりのみ、後庵です。

ご説明の意味は分かりました。

では、この条例というのは、もう廃園ということ、この徐々に減らしていくということ、これを全部明記して、やめますというところまで書かれるというのが条例の内容ということでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

おっしゃるとおりになります。

○大澤委員長 後庵さん。

○後庵委員 くりのみ、後庵です。

一旦、私からの質問は以上です。

○大澤委員長 では、続きまして。

○小関委員 すみません。小金井の小関です。

先ほどおっしゃっていた、今回、今年の秋から段階的な縮小の側面というものもあって、くりのみさんとさくらさんの0歳児の定員というのをゼロにするということだと理解し

ているんですけれども、それって何かもう廃園に向かう準備行為ではないのでしょうか。そこに行く前に市議会の承認がなくて、つまり条例の改正なくして、その段階的な縮小の一環としての0歳児を全部やめますというのは、ちょっとなかなか市民の理解を得る、あとは、保護者の理解を得るのは結構難しいんじゃないかなというふうに思っています。

市のほうとしては調整弁で、それは調整採用ですということはもちろんおっしゃると思うんですけれども、それで、ああそうですかというふうに納得できる親御さんというのは結構少ないんじゃないかなと思っていて。というのは、やっぱり同じ保育園に入れていて兄弟児が通えるからということで、この0歳の募集というのをもともと考えていた親御さんはすごくいらっしゃると思うんですよ。実際、保育園に通っている方だと分かるんですけど、別の保育園になっちゃうのはすごく大変なんですね。もう日常生活に支障を来すほど大変なんです。だから、やっぱりそういう説明もなくして、突然9月から、いやいや、調整弁なんで0歳児は全部廃止ですというのは、すごく反発が大きいです。

あと、例えばその説明の期間がもうあと2か月とかしかないわけですよ。その中でどれだけ納得のいく説明が市からもらえるのかというのは親御さんも不安だと思いますし、募集要項を見て、そこら辺の、くりのみさんとか近くに住んでいる方たちも、いや、もう行くつもりだったのに。来年からここに通えるつもりで私は来年から復職しようと思っていたのにと、そういう方、結構いらっしゃると思うんですよ。だからそこについて、あまり拙速に廃園に向けた行為としてのあれもありながら、この0歳児を突然ゼロにするというのは、そこは考え直していただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。それは五園連のほうからも、そういう意見は出ているというふうには聞いています。

私からは以上です。

○平岡委員 お答えしたほうがいいですか。

○小関委員 いえ、あまり答えるような。市として持ち帰っていただきたい意見ではあると思うんですけれども、この場で答えるようなことではないかなと思ってはいます。ただ、もしお答えできることがあるならば。

○平岡委員 保護者の方々にとっての影響の部分についてのお話を承りました。こちらとしても様々なことを考えた結果、こうさせていただいたことがあるというのは先ほど説明させていただいたとおりですけれども、改めてそういうことがあるということをした

いただいたことについては受け止めさせていただきたいと思います。

それについては、現状、先ほどご説明をさせていただいた中に、ちょっとさらっと流してはしまったんですけども、やはりこちらとしても、お子さんが別々の園に通うというのは、やはり大変なことだということでは理解しておりますので、今いるお子さんの下のお子さんが入ろうと思ったら募集をしていなかったのも、下のお子さんが別の園に入りたい。その園に上のお子さんを転園したいと、そういうようなご希望については制度上、こちらのほうでも転園希望の中では調整させていただきたいと、配慮をさせていただきたいという考え方は持っておりますので、いただいた内容について全てお答えできているかどうかは別としまして、今、市のほうで考えている部分としてお答えできるところについては、この場を借りてお答えをさせていただきます。

○小関委員　　すみません。小関です。

確かに、その転園希望というのもあるんですけど、1回通っている保育園を変えるのは、やっぱりその子どもにとっても負担が大きいので、そういうことをしたいという親御さんは少ないとは思いますが。

というのと、あともう一つは、これ本当に法律上、条例改正なくして0歳児をゼロにすることということが許されるのかということの検証は市のほうでされていますか。

○大澤委員長　　平岡委員。

○平岡委員　　基本的に定員というのは、言い方をちょっと簡易にすると、上限というふうに理解しておりますので、それに対して上限まで募集しないという考え方の範疇ですので、市としては問題ないというふうに考えています。

○小関委員　　ただ、これは廃園に向けた準備行為の一環ですよ。そういうふうに先ほど平岡さんもおっしゃっていたというふうに理解しています。

○平岡委員　　廃園に向けての準備という点も確かにございますけれども、私どもとしては、この廃園の考え方と並行して、全体の保育園の量のところをどうしていくかというのは常に考えていたところですので、その様々な考え方の中で、公立5園の0歳児の調整をどうするかということも検討した時期はありました。その部分で、果たして5園全部半分がいいのか、それとももっと多くの園でゼロを止めたほうがいいのかも含めてこちらとしては考えたところがございますので、その結果このような形の案を出させていただいているという部分がありますので。私どもも大変申し訳ないですが、まさかコロナの影響もあったかもしれませんけれども、今年の4月に0歳児が市内全体で、3歳以上が空くのは

ある程度こちらも覚悟していたんですが、51人空いていたというのは、私どもとしても衝撃ですし、近隣市もやはり申込みが減っているという状況がありましたので、これについて、それなりに大幅な形で調整で対応をしていかないと難しいという立場もあったものですから、今回のこの段階的縮小という考え方がなかったとしても、公立保育園の0歳児の募集を減らすことについては、かなり大きく手をつけていかなければいけないという考え方はもともと持っていましたので、おっしゃるとおり、こちらとしては両方走っているということにはなるんですが、片方だけの理由をもって決めているわけではないという考え方を持っています。

○小関委員 ありがとうございます。ただ、ちょっと私はその51人の内訳が分からないんですけども、何でこの廃園対象の園の0歳児だけをゼロにしていくのかと。もっと薄く広く0歳児を減らしていくという考え方もあるとは思いますが、そういうところの、やっぱりちょっと説明がなかなか納得しづらいとは思いました。それは私の個人的な意見です。

以上です。

○大澤委員長 ありがとうございます。
続きまして、ほかにごありますか。
鈴木委員。

○鈴木委員 けやきの鈴木です。
資料の249番を読ませていただいて、対応をどうするのかというお話を今、されているところですが、やっぱり、その後の話に踏み込むのはなかなかあれですけども、仮に3園について廃園された場合、公有財産であるその保育園の敷地についての利活用を、行政のほうとしてどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○平岡委員 平岡です。
そちらについては、このプランを考えるときに、どこまでどうするかというのは内部で検討はしたんですけども、やはり5年という期間の中で、どのように市民ニーズと変わっていくか、行政ニーズが変わっていくかということについては、今決めるべきではないというふうには、保育の所管としては考えたところですので、跡地利用というふうには俗に言うと思うんですが、跡地利用については、現時点では、逆にあえて決めず白紙という状態としております。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 鈴木さん、よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○大澤委員長 ほかにございますか。

○河津委員 わかたけ、河津です。

先ほど平岡課長のご説明の中で、廃園という案に至る経緯の中で、対象園が老朽化しているもので、建て替えるには、民間に移譲した後に建て替えると費用が節約できるということで、それを最初検討していたが、もうそのような状況にないとおっしゃっていたんですけど、そのような状況にないというのは、具体的にどういう状況だったのでしょうか。

○平岡委員 ここ数年という状況は確かに期間としてはありましたけれども、私たちとして、築50年、今、超えている施設になっていて、こちらで今、考えている案でいきますと、60年たつか、たたないかぐらいのところ、ようやく結論が出せるところかなというふうに思っています。

確かに市のほうでは、建物の躯体であるとか、全体的な調査はしております。それについて、すぐさま倒壊する危険があるとか、そういう状況ではないんですけれども、やはりこの間、名前を挙げている園については、先ほども申し上げたとおり、かなりライフラインに係る工事もさせていただいていますし、本来であれば、もっとこちらのほうで潤沢な状況があれば、もう少し様々直さなければいけない部分もあるようなところもあるかもしれません。

そのような形になっていきますと、正直、躯体以外を除いて全て変えないといけないぐらいのときが、近いうちに来てしまうという、我々としては危惧がありますので、そのような建物について、民間さんのほうに、今の段階で移譲するというのは、もう現実的に難しいというところまで来ているというふうに考えておりますし、建て替える部分については、先ほど申し上げたとおり、予算的な面もございますので、その部分のところを総合的に判断して、手後れになる前に、こちらとしては方針（案）を示させていただいて、対応していきたいというふうな考えに至ったところでございます。

○大澤委員長 河津さん。

○河津委員 わかたけ、河津です。

ということは、民間移譲しようとした場合に、民間園が、はい、やりますと手を挙げにくいような状況に施設がなってきたからという、そういう理由ですか。

○平岡委員 民間さん、様々な考え方はあるかなと思っていますが、やはり今のまま、民間さんにお渡しするのは、現実的に難しい部分は多々あるかなと思っています。それについて、最低限の補修をどのくらい行えればいいのかというのが、この老朽化が進んだ中では、なかなか難しいというところと、やはり民間も手を挙げるところが、状況としては以前よりもさらに悪くなっているかなというふうに思っておりますし、民間の中には、制度上、今、自分たちが建ててしまったほうが簡単に手続も進んでいくような形になりますので、あえてこの状態のものをもらうというところは、ほぼないかなというふうに、市としても認識を持ったというところであります。

○河津委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 よろしいですか。ほかにはございますか。

森さん。

○森委員 けやきの森です。

ずっとこの民営化というところで話していて、あらゆる可能性を排除せずというのがあるので、今回こういう別のやり方というのが出てきたと思うんですけど。去年から在籍させてもらっていて、こういうざっくりの案だけで、もう何か、ここで軽く話すこととかも、何かなかったのかなというのがちょっと疑問で、多分、細かいルールで出せる情報、出せない情報があると思うんですけど、いつぐらいからこの廃園（案）というのが出ていたのかなというのと、これは個人的な意見でありますけど、もうちょっと早く、何か本当に案の、草案の段階でも出せることがなかったのかなというのをちょっと疑問に思ったところだったので、聞きたいなと思います。

○平岡委員 あらゆる可能性をというところで、こちらとしても改めて26市の手法について調べ直したところであります。その中で、当時は、今もそうなんですけども、やはり民営化を行っている例が、全体の中で大半を占めています。その理由は各自治体によって様々だと思うんですけども、一部には、既に委託をされていて、委託をしているところに移譲するという段階的な手続を取っている自治体もあるやに聞いています。

そういった中で、私たちのほうでは、その当時はあまり感覚がなかったんですが、園を閉じていくという手法を取っている自治体の一つあるということを確認できたことから、あらゆる手法を検討していくということから、それを入れさせていただいたというのが、今、明確な資料は手元にないんですけども、一、二年前ですね。

その部分で入れたのは、あくまでも委託、指定管理、民間移譲、そういった手法の

中に一つ足されただけの状況でしたし、例としては、私たちとしても初めての例ですので、ある程度、情報を取っていかないと、説明ができる段階ではなかったというところが、まず一つあります。

それと、やはり申し訳ないんですが、ある程度、情報を取ったものを内部で共有をしないで、保育課が考えたことだけを皆様のところ途中に出すというわけにはいかないものですので、内部で話を練って、それなりに説明ができるところまで確認が終わった段階で出ささせていただくというプロセスを内部で取らせていただいた結果、今日に至ってしまったというところがありました。

最終的に内部で、民営化なのか、こちらなのかというのを最終的に内部で判断させていただいたのは7月に入ってからということになりますので、それまでに、後ろにお付けしているような比較表なども内部で話をしながら決めさせていただいたということになっておりますので、ちょっと途中の段階で出ささせていただくようなまとめ方は難しかったという形でご理解いただければと思います。

○森委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 森さん、よろしいですか。

○森委員 はい。

○藤原委員長 すみません。補足、私からさせていただいてもいいですか。

今、森さんに言っていたことは、これは、非常に多くの方々からご意見としていただいていることで、もちろんその市の事情というのは分かった上で、あえて申し上げるんですけども、とはいえ、全くそのテーブルにも出ていなかったことなので、かけただけでもいいので、こういう案があるよというのは、その選択肢の一つとして出すようなことができたんじゃないかというようなご意見もあってですね。それがもう全くない状態で市の案として委員会だったりとかに出されたというのは、我々、その運協メンバー、五園連メンバー、保護者は、非常に遺憾であると考えています。

大前提として、今までやっぱり、我々保護者と市のやり取りの中で、一部その不信感のようなものがどうしてもあって、いろんな経緯があって、そこが何か議論が前向きに進んでいかない原因なのかなとも思っていますので、そういったことは今後ないように進めていければと思っております。

非常に遺憾であるということは、やはりお伝えしておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 大澤委員長　ご意見でよろしいでしょうか。
- 藤原委員長　はい。
- 大澤委員長　ほかに、手を挙げたのは、後庵さん。
- 後庵委員　くりのみの後庵です。

運協の場って意見、賛成だったり、反対だったり、よくする何か、こういうのはどうですかというような意見とかを出して、保育の運営のところをよくするというところで理解をしています。

我々は、どうしたって意見を言うだけで、何かを決められるわけでもないし、市側で考えたスケジュールに対して、もう保護者の説明も8月だし、いろいろ説明しても秋ということで、じゃあ今までのスケジュール感を考えると、我々はもう、すごい時間がないなというふうに感じています。

そこで喫緊の、やはり我々でどうしようというか、困っているのは、やっぱり0歳児の募集停止が、まず、やっぱり皆さんトピックスになると思います。やっぱり我々が言えるのは意見だけだと思っていまして、先ほど、空き50人とか、それであったりとか、あとは廃園に向けた第一歩であるというところの理由は、理論的にはいいかなと私は個人的には思っているんですが、これを、今度は8月10日に市議さんとかと話されるときに、そこは通さなきゃいけないんじゃないかなと個人的には思っているのです。そこで反対を受けているのに、強引にやるのかなと。そこである程度の決着がつくんじゃないかなと、つけなきゃいけないんじゃないかなと思っているんですけど、そこはいかがですかね。

- 平岡委員　平岡です。

今回、議会のほうにお話をさせていただいているのは、皆様と同じように、この案について、それと案に係る周辺情報について、報告とさせていただき、ご質問いただいている状況でありますので、この段階でこの内容についての可否を表明していただくような、そういう手続を現在取っているものではございませんので、結論は分かりませんが、様々なお考えの方がいらっしゃると思いますので、反対の意思を表明される方もいらっしゃるれば、そうでない方もいらっしゃるという可能性はあるかなと思っております。

私たちとしては、そういった様々な場所での説明を重ねていながら、ここの方針の案を取るときには、よりよいものにしていくような形で、今後、努力していきたいとい

うふうに考えております。

○大澤委員長 後庵さん。

○後庵委員 くりのみ、後庵です。

ご説明ありがとうございます。ということは、これ資料250等で説明されますけど、0歳児の募集停止に関しては、もう市が、言い方は変ですけど、独断で、もう決定したことであり、我々が何を言おうと何も変わらないという理解でよろしいですか。

○平岡委員 平岡です。

そちらの募集の部分については、若干繰り返しになりますけれども、市内の保育の空き状況の全体調整という視点もございますので、この考え方で市のほうでやらせていただきたいというふうな考え方を持っております。

○大澤委員長 後庵さん。

○後庵委員 ありがとうございます。くりのみ、後庵です。

ということは、ちょっと案の中にどう書かれているか分からないんですけど、0歳児募集をやめるは確定ですとかと書いてもらえますか。誤解があると困るんで。

○大澤委員長 方針案のほうの記載の仕方ということですか。

○後庵委員 いや、これ説明していくわけですよ、保護者であるとか。ここの中で、案と確定、資料の中には、事実と推測と、あと案と確定していること、この4要素があると思うんですけど、資料がその要素について、どこに、何があるのかないのか分からないというのが保護者の意見だと思います。その中で、事実と推測は、読んでいけば分かるんですけど、案と確定事項が分からないという意見です。

○平岡委員 平岡です。

募集数の部分のお話になってくるかなと思うので、その部分については、ちょっと持ち帰らせていただいて、検討させていただきたいと思います。この案の中を修正するのか、別の形のアナウンスになるのかも含めてとなりますけれども、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○小関委員 小関です。

ちょっと今のお話を聞いていて、ということは、もう、その2園について0歳児の募集をやめるという、今年の9月からやめるというのは確定事項だと。その前に、我々運協とか、その点をご相談されていないというふうに理解しているんですけども、私の理解は正しいでしょうか。0歳児の募集をやめることについて、運協側とも一切お話を

されずに、その点は決められているということで正しいですか。

○平岡委員 平岡です。

結論から言うと、おっしゃるとおり、事前に打診をしているものではありません。これにつきましては、何度も同じ説明をしていて恐縮なんですけれども、これまでも調整弁という言い方をさせていただいたところもあると思うんですが、そういう視点で上限まで募集しないやり方は何年も前から、市のほうの権限としてさせていただいていたところでもありますので、その延長として、今回、この0歳児の募集を来年行わないという点については、させていただきたいというふうに考えています。

○小関委員 そうすると、これまでも実績として、何か0歳児を誰も募集しませんということがあったということでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

全く募集しないということは、今回が初めてとなりますけれども、定員いっぱいまで募集しないということは、過去に何回か行っております。

○小関委員 そうですよ。だから、定員いっぱいまで募集しないのと、誰も募集しないのって、それは大きな違いだと思うんですよ。この運営協議会というのは、その保育の在り方というのを多分、親御さんからの声を聞こうということで設置されているものであって、その0歳児を全然募集しないという、親御さんはかなり影響が、在園児の親御であっても、やっぱり下の子を通わせようと考えている人もいるのか、かなり影響が大きいものについて、この運協の意見を何も聞かずにそこを決められたというのには、ちょっと違和感が、かなりあると。この運協って、じゃあ何のためにあるんだろうというのは、今すごく疑問に思いました。

それは、調整弁、それはそうかもしれないけれども、誰も募集しないのと、多少は減らすというのは、それはやっぱり実体的に見て大きな差があって、誰も募集しないというのは、その事実上の影響に鑑みて、やはり、こういう運協の場はあるんだから、そこに説明して、ある程度の理解を得てから進めるということが、それこそがこの運協の場で協議すべき話なんではないのかなというふうに私は思いました。それはちょっと意見にとどまるかもしれないんで、これは多分、お答えは難しいと思うんですけども。なので意見として。

ちょっとそれ何か、やっぱりそこを9月から強硬的に進めるというのは、かなり違和感があると思うんですけど、ほかの運協の皆さん、どうですかね。特に、対象となって

いる園の運協の方、いかがでしょうか。

○大澤委員長 後庵さん。

○後庵委員 くりのみ、後庵です。

違和感というか、先ほど藤原共同委員長がおっしゃっていましたが、甚だ遺憾ですよというところは、もう一緒です。恐らくこの廃園案というところがなければ、じゃあ、その調整弁という役割があるんだったらどうしようという議題に対して、分からないですけど、半年話し合うとかありかなと思うんですよ。

廃園の案の話がなければ、5園あるんだから、じゃあそれの中でちょっとずつ減らすかという話合いになりますよね。そこには、やっぱり意見がいろいろあって、我々も言いたいことはある。それを言わせるタイミングもなく、このタイミングに来たということが、今回で言うとな甚だ遺憾ですということです。

なので、今回確定ということで、我々の意見を挟むことはない、できることはないということなので、ああそうですかと。まあ、そうですかという言い方は変ですけど、がっかりですということです。

○大澤委員長 原さん。

○原委員 わかたけ、原です。

自分も、正直、本当に今回、皆さんの情報共有を見て、本当に民営化でみんなで話し合っていたはずなのに、急に廃園になりましたと、見て、すごいびっくりして。さっきから意見シート、これ何か書いたら変わるのかなとか考えたんですけど、何かこの今の状況で、廃園になりました、募集もしないです、だったら何を書けばいいのかなと。これを書いても、何か反映されるものってどんなものなのかなというのが、ちょっと想像ができなくて。これどんなことを書けばいいのかなと、正直、何かよく分かっていないんですけど。

○平岡委員 平岡です。

確かにほかの、市議会の中でも唐突であるというお話を伺う、厳しいお話をいただいております。まだ、お一人目の方の質問の途中ですので、ほかの委員の方のご意見は聞いていないものですから、それについて状況をお伝えすることは難しいですけども、ここの部分については、以前、民営化の考え方として、まとまったものを出させていただいたときにも、同様のご意見をいただいたんですけども、やはり、私たちとしては、出すのであれば、それなりにある程度固まったものをお出ししないと、質問、意見も含

めて出しにくいだろうという視点と、急過ぎるという視点は両方、常に存在すると思っています。

その上で、行政のほうとしては、それなりにまとまったものを出させていただかないと難しいのかなと。それなりにまとまったことを出させていただくということは、根底から変わってしまうような生煮えのものを出すというわけには、なかなかいかないというところになりますので、確かに原委員のおっしゃるとおり、どこは変えてくれるんだというお話、お気持ちは分かるんですけども、こちらとして、ここは変える余地がありますけれども、ここは変える余地はありませんというような縦分けをしたような形でつくっておりませんので、お気持ちとして、あるものについて書いていただいて、それが市の中で、こちらの思いが及ばない部分も多々あると思いますので、反映したり、追加したりできるものがあれば対応していくという言い方しかちょっとできないのは誠に申し訳ないんですが、そのようなお答えとなります。

○原委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 あと、よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、先に鈴木さん、お願いします。

○鈴木委員 けやきの鈴木です。

資料250番の、ちょっと今の議題と離れるのかと微妙なところですが、この資料250番、「小金井市立保育園の今後の運営について」ということで、施行日がもう既に二重で入っていて、一つは今日、もう一つは8月2日で、直近の月曜日なんですけど入っていますけども。案というのが書かれていて、さも回議中のまだ決裁文書のような体ですけども、これは既に案は取れていて8月2日にもう施行する文書、各園に配布して、保護者宛て配布の文書である、それは決定であるということによろしいでしょうか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 案というふうに書かせていただいている状況がございますので、決定は週明け早々というふうに考えております。

○鈴木委員 それでは、8月2日ではないかもしれない。

○平岡委員 平岡です。

ちょっとスケジュールがタイトになって恐縮なんですけれども、朝の送りのときに資料をお渡しするという想定がないものですので、お迎えのときにお配りできるようなス

ケジャーリングで、運協のほうで説明をさせていただいた後、こちらとして、あらかじめ準備をしていたものについて修正を加えるのか、そのまま出させていただくのかを含めて、きちんとした庁内の手続を踏んだ後に、事務的に進めさせていただくということを考えております。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 鈴木さん、よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○大澤委員長 後庵さん。

○後庵委員 すみません。くりのみ、後庵です。

今の話の中で、これを配るという話なんですけど、さっきの持ち帰っていただいた0歳から順次募集をやめるみたいな文言があるじゃないですか。ということは、この回答が出る前に保護者に配られると、ちょっと困るわけですよね、回答ないのが。これが配られたときに回答ですというのであれば、それはそれとして、またがっかりだなという話なんですけど、決まったら先にご連絡いただくなり、こう決めた理由を教えていただくなりとはしていただけないかなと。そういう意味では8月2日は結構厳しいのかなと思うんですけど、お考えをお聞かせください。

○平岡委員 平岡です。

いただいているご趣旨は理解したつもりですので、配る前に、結果は何らかの形でお伝えさせていただきたいというふうに思います。

○大澤委員長 後庵さん、よろしいですか。

○後庵委員 はい。大丈夫です。

○大澤委員長 今、持ち帰りの件が、私ども先ほどありました。それと、この8月2日に文書を出すという案があります。そこの取扱いについて、事前に運協の皆様へ報告をしてから対応する趣旨の答弁をさせていただいたというところでございます。

○小関委員 すみません。小金井の小関です。

くりのみとさくらさんは、0歳児の募集をやめると仮に仮定、9月にやめますとなった場合、来年度の1歳児さんも募集しないんでしょうか。その0歳児がなくなると、そのクラスがぽこっと空いて、その後どうなるんですかね。何かちょっとその先って考えられていらっしゃいますか。

○平岡委員 平岡です。

ちょっとお答えが違っていたら改めてご質問いただきたいんですけども、考え方が両方走っているとお話をさせていただきました。全体調整という視点ですと、来年度、この2園の0歳児の募集をしないということだけしか決めていません。それがもう一つのほうの段階的縮小とリンクをしていけば、令和5年4月は、0歳と1歳の募集をしないということになります。

ただ、あくまでも0歳の募集をしないということだけですので、来年の4月のくりのみとさくらの1歳の募集は、逆に、するという考え方を持っています。ただ、細かい募集数については、園の状況とかがあって、これから決めていくことになりますし、実際、具体的な数を公表させていただくのは、例年どおり10月となりますので、具体的にまだ5園の園長とも、数字について調整が完了している状況ではないんですが、1歳以上については、基本的には募集はするという考え方で来年の4月は思っております。

○小関委員 分かりました。ありがとうございます。

○大澤委員長 大丈夫ですか。

○小関委員 大丈夫です。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

○御影池委員 さくら保育園の御影池です。

さっき0歳の募集停止は、やはりちょっと影響がかなり大きいと思ひまして、転園希望した方の対応ってどれぐらい考えて、優先して転園させるみたいな話をされると思うんですけど、必ず転園できるのかとか、詳しく聞きたいなと思ったんですけど。

○平岡委員 転園の部分についてなんですけれども、おっしゃるとおり、希望すれば必ずということまで決めてしまうのは、ほかに転園されるお子さん、保護者の方との公平性の観点からちょっと優遇し過ぎてしまうということになってしまいますので、下のお子さんが入りたいんだけど募集がないので、そのお子さんと共に別の園でという方については、転園ですと通常、小金井市の場合、既に入られていらっしゃる時点で、減点に、たしかなると思うんですけども、その減点の部分を取って、若干ですが、プラス点数を足すというような形の優遇をさせていただくというふうに考えています。

年齢によっても様々というところがあるんですけど、3歳以上ということになりますと、よほど園を特定しなければ、移れる園の選択肢はかなりあるかなというふうにも思っておりますし、先ほど申し上げたとおり、ご家庭のご事情での転園というのも様々あるかと思ひますので、こちらとしては、優先度を格段上げるということまでは難しいとい

うふうに考えています。

○御影池委員 分かりました。ありがとうございます。

○大澤委員長 よろしいですか、御影池さん。

○御影池委員 はい。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

森さん。

○森委員 けやきの森です。

今の質問とちょっとかぶるといふか付随してなんですけど、それ以外に何か、措置といふか、0歳をなくすことによつての懸念されることに対しての措置を考えていることがあれば聞きたいのと、あと、ほかの地域の事例とかも見てということだったので、今、やると決めていないことでも、ほかの地域ではこういうふうによくやっていると、逆に何か、こういうので失敗した例があったとか、そういうのがもしあれば聞きたいです。

○平岡委員 平岡です。

2番目のほうのご質問の、うまくいかなかった例については、もともとこの例自体があまり多くないというところがありますので、市のほうとしては、現時点ではつかんではおりません。

他市で実際に取り組んでいる例の中で、ほかにお話があった中では、お子さんが年々減っていった状態になると、保育園自体のお子さんの数が少なくなるので、ほかの園との交流のようなものをやるとかですね、そういうふうな取組を考えているという話は聞いています。ただ、実際、今コロナでほかのお子さんとの交流を制限することになってしまったので実現はできていないそうなんですけど、そういうような先々の取組というのでも聞いています。

また、転園の話なんですけども、実際、転園のお申込みを出された方というのは、あまり数は多くなかったというふうに、そちらの自治体からは聞き取っているところではあります。

○森委員 じゃあ、そういうほかのを見ていると、そんなにそういう要望は、実際は少ないんじゃないかと見ているという感じですか、今回に対して。

○平岡委員 ほかの自治体の例で、こちらのほうで把握しているのはそういう状況ではあるんですけども、それ以外に、こういうような取組とか、こういう仕組みをというようなご意

見等、逆にこちらのほうにお寄せいただいて、やはりそれが制度上、対応可能な部分であれば、こちらとしてはやっていきたいという思いもありますので、そういう部分でも、やはりご説明とご質問を受けるというのは大事だというふうに思っています。

○森委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 よろしいですか。

○藤原委員長 すみません。補足で、具体的にちょっとご検討されているかどうかというのを伺いたいですけれども。廃園の対象になっている園ですが、異年齢保育をされている園のかなというふうに理解しておるんですけれども。私の理解が間違っていたらご指摘いただきたいんですけど、だんだん、どんどん減ってくる感じになるんですかね。異年齢じゃなくなってくるという理解で合っていますか。年数がたつごとに、それについての影響だったりとか、そうなった場合に、例えば対象になっている園を異年齢保育でない形にするとかというところまでご検討は進んでいるのでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

おっしゃっているとおり、名前が挙がっている園は、3歳以上は異年齢保育ということになっておりますので、募集する年齢を段階的にということになれば、残り2年間については、3歳からという状況ではなくなるというところがあります。ですので、同じような異年齢の対応を行っていくという形にはならないと思っていますので、どのような対応をしていくかというのは、今後も検討していく必要があるというふうに思っています。

先ほど申し上げたほかの園との交流が、これで全て解決するとは全く思っているわけではないんですけれども、一つの取組として、全体のお子さんが少なくなった園については、そういった交流の部分を、できるだけしていきたいという考え方を持っています。

○藤原委員長 ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

鈴木さん。

○鈴木委員 けやきの鈴木です。

ちょっと話を何か戻すようで申し訳ないんですけれども、待機児童が41人まで減少したというところで、ちょっと改めて小金井市の待機児童についての定義をお伺いしたいのと、あと、41人まで減少して0歳児の募集を0にすることなんですけれども、もしお持ちでしたら、町名ないし字名、もしくは街区ごとにどれぐらい待機児童が

いて、市内でどういうふうに住居児童が偏っているのかというような資料がもしあれば、教えていただきたいというのが2点目です。

3点目が、ごめんなさい、0歳児人口が減少傾向にあることとさらっと書いてありますけれども、ちょっと人口統計をお示しいただきたいなというところがございます。

最後の点は、これも本当に非常にしょうもないことなんですけども、この総合的な見直し方針（案）ということであって、案を案としてよいでしょうかという問いが当然あると思うんですが、それについて市長説明された上で専決されたのか、それとも、説明の上で決裁をもらったのか。もし専決であるのであれば、部長ないし課長ないし、どなたの専決でやられたのかというのを、差し支えなければお教えいただきたいと思います。

○平岡委員 ちょっと順番が飛んでしまったら申し訳ありません。まず住居児童の町別の分布ですけれども、毎年動く状況があります。それから、それぞれの町によっての人口相対の違いもありますので、今手元にはちょっと数しか持っていないので、多くは、こちらのほうでお伝えはなかなか、ちょっとイメージが湧きにくいと思うんですけれども。41人ですので、10町ありますから、10人を超えている町は一つもありません。5人を超えている町については、中町、本町は北側、南側があります。そして貫井北町の3か所ということになります。

しかしながらなんですが、昨年の97人だったときなんですけれども、このときは、人数として多いところからいきますと、一番多かったのが東町、その次が本町、そして中町、梶野町、そして緑町、以上が2桁です。というような状況です。

ここについては、ちょっと説明が長くなって恐縮なんですけれども、もともと小金井市なんですけど、保育園の整備をするに当たっては、区域を設定して、その中で保育園以外も含めて整備をしていくという考え方の下に計画をつくっているんですが、小金井市の場合は、大半の方が駅に向かって通勤される前提で考えておりますので、1区域でさせていただきます。ですので、ほかの自治体のように幾つかエリアを分けて整備するということをやっていないものですから、今申し上げたとおり、その分布している町も、その年によって状況が異なっているところがございます。ですので、人数が多い少ないというところはあるんですけれども、こちらとしては、そこをターゲットにして新園開設のときには、提案があった事業者に誘導などはさせていただいているところがありますが、本町の方以外でも、武蔵小金井駅周辺の園を希望される、相変わらず倍率

は高いですし、東小金井の駅周辺の園を希望される方も、やはりご自宅の近くとは必ずしも限らないという状況がありますので、なかなか人口の分布と配置というのは難しいなというふうには思っています。

待機児童の定義については、ちょっと一言ではなかなか説明しにくいんですが、基本的には国のほうで定めた待機児童という形にさせていただいておりますので、その中で、ほかの認可外に通っていらっしゃる方であるとか、条件に基づいて差し引かせていただいた結果の人数ということになります。

0歳児の人口なんですが、小金井市、こここのところ、今後もそうだと思うんですけども、毎月1日現在ですと統計を取っている状況があります。ちょっとざっくりした言い方になりますが、大体0歳児から5歳児で各年齢ごとに1,000人台、合計6,000人ぐらいというのが、ここ数年のトレンドでありました。かつ、ちょっと増えていっている状況というのがあったんですが、昨年の5月1日の統計から、0歳児は1,000人を割りまして、そこから1,000人を超えることがないまま今に至っています。

その前にも、ちょっと1,000人を割った時期はあったんですけども、ここまで継続して0歳児が減っているという状況は、減っている傾向と言っていいのかなというふうに思っています。具体的な数字を申し上げていないので、ざっくりで恐縮なんですけども、1,000人が900人台になるということは5%から10%減っているということになりますので、そのお子さんたちが1年ないし1年プラスアルファたてば2歳になりますから、少なくともここ数年は、人口が、よほど未就学児の転入が増えない限りは、人口はなかなか増えにくいという傾向が続くかなというふうに思っていますので、そういうところから考えても、やはり0歳児が思った以上に少なくて空いてしまったというところにひもづくのかなというふうに思っています。

決定の手続については、庁内の決定機関で庁議という機関があるんですが、そちらで承認を取って決定させていただいております。最終的には、市長まで書類上確認印をいただいて決裁をいただいているという形となります。

○鈴木委員 ありがとうございました。待機児童数については、厚生労働省の言う待機児童と同義ということよろしいということ。

○平岡委員 はい。

○鈴木委員 0歳児の人口が減っているという点ですけども、ほぼ連続して1,000人割れと

いう話ですが、現在、新型コロナウイルスの関係で、そもそもの妊娠することを控えているというトレンドがある中で、いささか今現状、減少傾向にあると判断するのは尚早なような気もしますが、その点いかがでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

確かに、コロナというものについて読み切れないところが確かにございます。ただ、私どもとしては、実は、今ある計画というのはコロナ前につくった計画ですので、もっとももっとつくっていくという計画になっていました。保育園を増やすための手続としましては、どれだけ急いだとしても基本的には1年半ぐらい前からお話を進めていかないと、4月には間に合わないということになりますので、そういったところも含めて来年の4月に、この状況にもかかわらず4園開設するというふうな状況になっています。

ですので、おっしゃっているとおり、先が読めないとか、今後、お子さんが増えるのではないかというところもあるんですけども、利用率ですとか様々な状況を考えると、全員が保育園に入るという状況は、極端な話ないまでも、利用率としてもかなり高い状況まで小金井市も近づいているところがありますので、そういった部分を様々勘案しますと、今回のこの部分については、こちらとしては逆に多く見込んだ部分が早く少なくなってきたという状況を捉まえて、数については、量については考えているというお答えになるかなというふうに思っています。

それから、公立保育園というところもあるんですけども、基本的には、市のほうでは保育の量を増やす部分については、民間活力を導入していくというのが前提でございますので、仮にこの園を開かなかったとしても、増やす分には全て民間活力導入ということになりますので、仮にまた状況が変わっていくことがあれば、そういった視点で見込んでいくという形になるかなと思います。

○鈴木委員 ありがとうございます。

次で最後にしたいと思うんですが、じゃあ、仮にその定員が急増で、いきなりちょっと保育園の新規設置が間に合わないような対象人口の増加が見込まれた場合については、厚生労働省のほうから出ている、定員の弾力的な考え方という通知が、たしかあったような気がしますけれども、そういったものでちょっと定員を超えるけども受け入れるというような方針を取る予定であるということで、よろしい。そういうふうに考えていると。

○平岡委員 平岡です。

弾力化の考え方は、今、鈴木委員おっしゃっているとおり、一つの選択肢としてあると思っています。ただ、弾力化というのは、いわゆる保育室の面積であるとか、職員配置であるとか、今よりもかなり厳しいような、ぎりぎりのところまで計算して受け入れていくという方法になるものですので、選択肢としては一つあるとは考えておりますけれども、公民含めて、そういうような対応をずっとお願いするというのは、あまり質の面からは本意でないとは思っておりますが、あまりにも急激であって開設等が追いつかない状況が当然あれば、おっしゃっているような手段も、以前は取らせていただいたことが、公立も含めてございますので、そういったような対応をさせていただくこともあると思います。

○鈴木委員 ありがとうございます。私からは、これで。

○大澤委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

後庵さん。

○後庵委員 くりのみの後庵です。

今日は、ほとんどの話の中で、今後の方針に関しての中身というのは、そこまで入っていなかったとは思っているんですけども、これらの内容について、私、これで意見を閉めるわけではないんですけど、ちょっと時間も心配なので先に発言しますが、今出しているこの方針、新たな見直し方針、あと、この参考資料のほうで書かれている見直し検討結果報告など、これらの内容については、我々のほうで一旦持ち帰りして、意見を確認して、改めてお出しするということを考えております。なので、この会議で質問が出切ったとか、そういったことではないので、ご認識おきください。

じゃあ次、意見をいつ出すのというところについては、先ほどの資料250の資料で先に8月14日で、ほぼ意見が締め切られるというところもあって、恐らくそちらのほうが出るとは思いますが、そういったところはちょっとこれから決定ということになります。

それで、我々の立場として、市のところで決定していくというところについて、賛成とか反対とかというのを論じる立場でないというふうには考えておりますので、あくまでも現ユーザーの代表として、保護者の意見を基に公立保育園の運営方針というのを中心として、よい保育の形について協議を引き続きしていくという考えでおります。

なので、これは案が出ましたけれども、これ以外でも、これまで運営協議会で協議さ

れてきたような職員の何とかとか、いろいろあると思いますので、コロナ対策とかもありますし、そういったところも忘れず、必ずそのお答えをいただくよう、お願いいたします。

ちょっと続きなんですけど、ちょっと私、気になっていることがありますて、東京新聞に取り上げられたりとか、ネットでいろいろ書かれたりとかすると、ほか件とかでもそうですけど、やっぱり一気にテレビに取り上げられたりとかすると思うんですね。事の大小にかかわらず、例えば炎上したら、大好物の人がいたりして、とっていて、小金井市のメディア対応というのがちょっと、ちゃんとできるかなと。変なところで炎上して、何かテレビ局が、まあ来ないとは思いますが、この園に来たりとか、そういったところも、もしかしたらあるのかなということもあります。なので、メディア対応というところは、もう既に準備されているとは思いますが、そこをしっかりとしてほしいなと思っています。

恐らく、前までは知らないですけど、これまで民営化、何度か出されていて、いろいろ何か取り上げたかもしれないんですけど、今回が一番大きいんじゃないかなと思っています。

特に、あらゆる可能性を排除せず検討した結果として案が出てきているわけですから、我々にとっては、これも日本語を普通に理解すると、最終で考えてきた案ですというふうに捉えることができると思っていますので、騒ぎとしては大きいかなという認識でございます。

以上です。

○大澤委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

今、後庵さんのほうから、持ち帰って意見をまとめたいという趣旨の発言があったところでございます。

藤原委員長、お願いします。

○藤原委員長 皆さんよろしいですか、今のところ。私、あとは個人的な見解として、今、本日、皆さんの意見を伺ってもそうなんですけど、かなりスケジュール的に無理があるなというのは、率直な感想というか。もちろん、市のほうではいろいろご議論されて、内部でご検討された結果でこういう結論になっているとは思いますが、ぱっと下りてきたときに、こんなちょっとしか時間ないというのが正直なところなので。感覚としては、

何かそのタイミングを延期していただくとかですね。延期というのは、1年延期したら、例えばやっていいよとかそういうことではなくて、もう少しその議論であったりとか、協議の検討の場とか時間が必要なんじゃないかなというのが、個人的な意見です。

中にはやっぱり、現実、今、妊娠されていたりとか、直接的に関わってくる方というのは、先ほどその優遇、加点の件でご検討いただいているということだったんですけども、ご納得いただけるのかというのが非常に心配です。

あとは、後庵さんが最後におっしゃってくれたんですけど、廃園になると、そもそも市の財産の処分みたいな、市の財産をどうするかみたいな話になってくると思うんで、我々、この場で、現ユーザーの立場で、これはもういいですよとか悪いですよというのは、なかなか言いづらいというか、当然そのユーザーとしての意見は言うんですけども、この場で賛成ですとか反対ですというのは、申し上げにくい。ここで決めるべきことじゃないんじゃないかなというのは思っておりますので、広く一般の声を聞くということが大事なんじゃないかなと思っております。

取りまとめとしては以上です。

○大澤委員長　それでは、ほかにございますでしょうか。

(なし)

○大澤委員長　それでは、まず今日の時点では、市のほうから見直しの方針案のまず説明をさせていただいたところです。ただ、今、後庵さんと共同委員長のほうから、持ち帰って意見をというようなお話もいただいておりますし、今日で全て話が終わりというような形でも、我々としても思っているわけではないというところで、まず、今日の時点では、まず1回目のご説明をさせていただき、意見をいただき、先ほど後庵さんも、取りあえず確定している事項についての対応というところが宿題というふうな形で整理をさせていただきたいと思います。

それでは、まず、これは一回、その他の(1)のほうの部分については、終了させていただきたいと思います。

それで、次に、この後ということで、まず皆様方から何か、本日、この場で言っておきたいことはございますでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員　けやきの鈴木です。

いつだったか、11月だったか、2月だったか忘れたんですけども、災害が見込ま

れる場合についての登園の可否についての基準というか、そういったのは、今はどの辺まで進んでおりますでしょうか。

○大澤委員長 台風があった場合とか、そういうこと。

○鈴木委員 そうですね。計画運休があった場合等の対応。

○大澤委員長 じゃあ、私のほうから。

以前も鈴木さんのほうからお話があったかと思っています。それで、市としていろんな、いわゆる、今、国のほうも、避難命令とかという、ちょっと名称が変わって大変恐縮なんですけども、どの段階が出た場合とか、あと、これは電車が止まった場合とかというところの基準というところ。それとあと、市の場合、ちょっと大きな河川があるわけじゃないというふうなところがあったりします。基本的には、保育園ですので、基本的には、なかなか閉めるというのはしづらい部分はあるかなと思っていますけれども、やはり、職員並びにお子さんをお預かりをするに当たっての安全というところも確保しなければいけないというふうな形で、内部でまだちょっと今検討はしているところというふうな形で整理をしています、というか、まだ引き続き検討中というところでございますので、一定整理ができた段階で、またご報告というような形をさせていただきたいと思います。ただ、今、例えば現時点で突然出た、こういう事態が発生した場合というところに関して言えば、やはり以前は、ご家庭での保育のお願いということを1回しましたもので、まずそこは基本になるというところはあるかと思っています。

ただ、やはり、交通機関を使って職員も来ます。また、すごい状況で、子どもさん、または職員が出勤するということも想定できることから、なかなか難しいというところもありますので、そういった場合は、すみません、休園というような対応もあるかと思っていますので、現時点では、すみません、ケース・バイ・ケースというところと、あと、前回と違うところは、今、メール配信が市のほうからもちょっとできるようになっておりますので、そういったもので活用させていただきたいというふうな形になるかなと思っています。

ですので、すみません、現時点ではケース・バイ・ケースというところで、一定整理をしていきたいというふうなところは思っておりますけども、まだ、そこまでまとまっていないというところだけ、すみません、ご報告とさせていただきます。

○鈴木委員 ありがとうございます。これから自然災害の季節になるので、できるだけ早めに取りまとめをお願いしたいと思います。

○三浦委員 若干補足で。私どものほうでやる場合、公立のみならず認可保育園全体を同じルールにしなくちゃいけないものですから、ちょっとその辺の整合性もありまして、もう少しお時間をいただきたいということです。

メール配信システムができましたので、例えば計画運休などが早く決定すれば、早めの段階で各園から皆様のほうにお伝えしたいと思っております。

以上です。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

後庵さん。

○後庵委員 くりのみの後庵です。

ちょっと言うまいか迷ったんですけど、この会議の座席とか、コロナ感染対策をもうちょっとしてほしいと。アクリル板を敷くとか。多分、基準的には、この前YouTubeで審議会、協議会とかを観ましたけど、ちゃんと席が離れていて、いいなと思ったので。会議室の問題とかがあると思うんですけど、ここでちょっと、例えば出席されている園長が、こういうふうになにか、これが原因になったとかになれば、運協、これ次、開催できるのかとなると思うんで。もう東京都は3,000人を超えたりとかしていますので、園の中だけじゃなくて、保育に関わる会議のときは、ちょっとそういうふう配慮いただきたいなという僕の願いです。

○大澤委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

(なし)

○大澤委員長 その他のほう、ちょっと整理をさせていただいて、次回の日程についてというところでお話をさせていただければなというふうに思っております。

通常ですと、7月やって、次回9月というところもございますが、後庵さんはじめ、藤原委員長のほうからも、持ち帰って意見を求めたいというような形の趣旨がございました。それで、今、緊急事態宣言というところで、市の会議の中で部屋尾定員の半分ぐらいの定員で実施させていただいたり、後庵さんのほうからも、その運営の仕方というところもありました。

あと、ウェブで開催しているというような委員会もございますので、ちょっとそちらのほうも含めて、次回以降の対応につきましては、委員長とちょっと相談をさせていた

だくというような形をさせていただきたいというふうに思っております。

それで、今日の時点では、我々としては8月下旬にできればなという、ちょっと思いを持っておるところはございますが、ちょっとそこも含めて、本日ににつきましてはお預かりをさせていただいて、また日程等につきましては調整をさせていただくのと、このウェブの環境で、もし自宅でウェブができる場合、もし、できないようであれば、こういった会議室に集まっていただく、そういった手法もあると思いますので、ちょっとその辺も調査をさせていただいて、次回以降、決定をさせていただくということで、本日ににつきましては両委員長のほうにお預かりというような形にさせていただきたいと思っておりますけれども、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○大澤委員長　それでは、早急に次回以降のためにつきましては調整させていただいて、また連絡をさせていただきたいと思っております。

後庵さん。

○後庵委員　すみません。くりのみ、後庵です。

ちょっと資料の請求の話なんですけど、先ほど教えていただいた条例ですね、小金井市立保育園設置条例。こちらの資料の公開というか、見られるものをいただきたいです。それと照らし合わせて、今回の見直し方針(案)をどのように変えるのかというのをちょっとこちらで照らし合わせてみたいなと思っております。

○大澤委員長　今、保育園条例の資料というところで、ご請求いただいたところでございます。ほかに、ございますか。

(なし)

○大澤委員長　後庵さんの条例の資料要求、これにつきましては承りましたということでご答弁をさせていただきます。

それでは、本日の議題につきましては終了させていただきたいと思っております。長時間ありがとうございました。

閉　　会